

総合海洋政策本部参与会議（第50回）議事概要

◆日時：令和2年7月9日（木）13時00分～15時00分

◆場所：中央合同庁舎4号館12階 全省庁共用1208特別会議室

◆議事概要（参与の発言は○、事務局又は各省庁の発言は●で示す。）

1. 開会

〔議事に先立って、議事概要の取扱いについて、意見交換。〕

- 議事概要についてだが、最近の海洋関連トピックスを議題にするに当たり、まさにカレントだから、非常に差し障りがある、といったこともあるかと思う。けれども、公開か否かについて、何も議論や方針もないのは適当ではない。議事概要が示された段階で、いくつかのトピックスについては、そもそもそれが取り上げられたことも含めて、全て議論がなかったと読める議事概要が提示されることは適当ではない。何か方法を考える必要があるのではないか。
- カレントなトピックスで機微に触れるようなことを参与会議で情報共有するために、関係府省庁から発言、説明いただくこともあるかと思うので、今後は、事前に議事概要に掲載、不掲載等の確認を取った上で、議事録を作成するよう、願います。
- 実りある議論をしていただくよう、関係府省庁にも、なるべく実態に即した詳細な説明をお願いしている。今後、機微に触れる内容を含めてカレントなトピックスを議論していくこともあるかと思うが、事前に取扱いをはっきりさせていただき、議論を損なわないように、しかしながら、関係府省庁との関係でも行政機関としての最低限の秘密が守ることができるよう、うまくバランスを取っていきたい。
参与会議としては、議論していただいたことをなるべくオープンにすることが基本だが、一方で、それをもって自主的な議論を損なうようになってしまう。いずれにしても、十分に関係府省庁と詰めた上で、前提をはっきりさせて議論していくことにさせていただきたい。
- 公開、非公開はその都度しっかりと判断していけばよいが、カレントなトピックスを話す場というのがあった方がよい。

2. 新型コロナウイルス感染症が海洋政策に与える影響等に関する検討小委員会での論点整理について

3. 今後の参与会議の進め方について

[資料2について座長から説明があったのち、資料3について事務局から説明。以下、意見交換。]

○ 新型コロナウイルス感染症の拡大以降、現場も含めて、様々な悩みが多いが、海洋政策に関連して、どういった論点があるのかということをも3回の小委員会で整理できたということは、ありがたいと思っている。今回、まとめていただいたものでおおむねよいが、3つほど論点を出したいと思う。

1つ目は、「海の感染対策」とあるが、感染という事象だけではなく、感染症が起こる周辺事情も含めると、感染症対策として考えた方がいいのではないか。この節の中で何か所か感染対応ということがあるが、感染症対応ともう少し広くくりしておいた方がよいと思う。

2つ目は、経済活動としての水産業がどういった状況になるのか。売れない、流通しない、取りにも行けないというような悩みがある。一方で、街に出ることができない分、海辺に人がかなり出ているという面がある。例えば、潮干狩りなどは3密になるということで規制されているところはあるが、プレジャーボートでは漁に出て、漁業者が沖に出られない空いた漁場で、非常に大きな水揚げを上げているという実態がある。これは流通するわけではなく、経済活動とは言えないが、海辺の暮らしでの視点は、大事な点だと思う。

水産政策の改革で漁業法が改正され、水産資源管理が非常に重要視されている。漁業者サイドからは、今、漁獲データをしっかりと上げることが求められているが、プレジャーボートの素人が取ってくる魚については、今、評価する目安が出ていない。これも取り込まないと、沿岸の中小規模の漁業の世界で、非常に大きな問題になってくると思う。そういった意味で、経済活動の維持に関する論点に加えて、需要の側、国民の暮らしがどうなっているのかという視点が必要になってくるかと思う。

3つ目は、(3)のところに「科学技術」とあるが、社会科学的な論点も必要になってくるのではないか。経済的な不況が起こることでもあるし、人々の暮らしの対応も変わってくる。それがどのように動いていくかという社会科学的なフォローアップが必要になるのではないか。

○ これから解決しなくてはならない課題ばかりだが、第1回から第3回の小委員会での議論は、議事概要になっているのか。今後、あの論点をPTでやるか、SGでやるか、いろいろな形態があるが、今後の議論の場では、ぜひ小委

員会の議事概要を大いに活用していただきたい。この論点はもちろん貴重であり、相当な議論をしているので、背景等かなり分かるのではないか。

また、中小の漁業者のほか企業にしても現場でそれなりの苦労があって、ポストコロナ体制を作る必要があるというのが実態である。PT等で議論する際には、実際に仕事をしている人で、場合によってはかなり被害も出ているような方々の代表、そういった方も含めた会議にしないと、机上の空論になってしまうのは困る。やはり急ぐ話だと思う。根底には、ほかの国との競争ということも含まれているので、スピーディーに議論ができる場を早めにお作りいただきたい。

議事概要というのは部外秘か。どのような扱いか。

○ これは小委員会で確認したが、原則は非公開。ただ、この記録自体は今後の参与会議の議論には徹底的に利用していただくということなので、この小委員会に参加された参与が、次の参与会議の参与に活用いただいて良いということであれば、参与会議の内部では、これを継承して常々参照していただきながら議論を進めていただく。そういった形式で進めたい。

○ 小委員会では、有志だが、多くの参与が集まって議論をした。これを生かさないとするのは、意味がない。非公開というのは、本当の対外秘の部分があるか。

より現場的なこと、あるいは各担当の関係府省庁、そういった方々も入った議論をぜひ早めにやっていただきたい。

もちろん議事概要は継承して大いに活用いただきたい。

○ 資料3は、参与会議として来年の意見書提出を心がけて、今までのPT、SGで意見書を出していることに加え、日本の総合的な海洋政策を進めるに当たって、PT、SGでこのようなテーマで議論したらよいのではないかとこのものを事務局で考えていただいた。このパンデミックを受けて、この4つで議論するので、今回整理させていただいた論点の中で、必要なものはそれぞれの議論で取り込んでいただく形になる。ただ、どこを重点的に取り組むかというのは、PTが編成されたときの主査あるいはメンバーの方々からいろいろ議論いただいて、進めていっていただく。

○ 3つのPTと1つのSGについて、事務局から提案があったのだが、各PTの中で、小委員会で議論した何がここに入っているのだというのを実際に進めていくときに、もう少しイメージアップしていかないと、曖昧になってしまう

のではないか。PTで新しいメンバーの参与が集まったときに、一度こういった議論があって、ここにはこういった論点が含まれるというのを説明しないと、なかなか難しい。

- 本日は、事務局としてのたたき台を用意しているもの。お部屋の表札は4つ掲げているが、基本的なスタンスとしては、これまでの参与会議のいろいろな議論と、直近の小委員会での論点整理等を踏まえ、取り込めるようなお部屋を用意した。その部屋の中にどのような家具を置いていくかというのは、今後、主査と事務局、関係府省庁とも調整しながら、早急に固めていくことを考えている。

また、新しく任命される参与が決まった後の最初の参与会議では、これまでの第50回までのいろいろな経緯等についても、しっかりと事務局から説明し、事前に説明する場もあるので、次の参与会議がスタートダッシュできるように準備をしたい。

その上で、実際にそれぞれのPTやSGが、こういったものを取り込み、いつ頃からこういった順番で議論していくのかというのは、それぞれ担当される主査と、それを支える事務局の各参事官で進めていく。今日のこの場では、そういった方向性で考えている。

- 例示的に申し上げますと、資料2の論点について、国際連携・国際協力という枠組みでいえば、「1.（4）国際協力の推進」や、「2.（2）国際政治・安全保障環境の変化への対応」、「2.（3）のSDGsの推進に向けた技術開発、国際協力」も、扱っていただく可能性のある論点だと思う。資料2の最後の論点は、気候変動PTだし、海洋産業の国際競争力強化は、まさに「2.（1）世界経済の変容に対応した海洋産業の振興」で挙げているものがテーマになる可能性のある論点だと思う。

次の参与会議のメンバーには、小委員会で行った議論を議事概要全部ご覧いただいて、その上で進めていく。

- もともと有志の参与の考え方は、今日、第50回の参与会議が終わり次第、「コロナPT」というのを立ち上げて、そこでしっかり議論していこうということであった。4つの箱に分けて議論するのも一つだと思うが、関係府省庁でもいろいろ新型コロナウイルス感染症対応は検討が必要だと思うので、「コロナPT」というのを1つ立てていただいて、そこに関係府省庁や事業をしている方々、有識者、専門家に参加いただくことになると思う。そういった方に参加いただいて、海洋政策としてどのように新型コロナウイルス感染症に

対応し、かつ、克服していくのかという議論をすべきではないか。小委員会や参与会議というと、有識者あるいは専門家が発言をする場でもないと思うので、PTが一番適した形かと思う。

○ 参与会議で議論したものは、結果を意見書に取りまとめて本部長に出す。それが関係府省庁に開示されて、次期の基本計画、もしくは翌年の関係府省庁の事業計画に反映されると思ってよろしいか。

● まさしくそのサイクルを考えている。

参与会議本体、さらには各PT、SGで議論された成果物は、来年3月、4月、5月頃に参与会議意見書という形で取りまとめていただく。今回総理に提出した参与会議意見書についても、昨年度のPT、SGで議論いただいた提言事項に加え、参与会議の枠組みで議論いただいたものも含まれた形で、6月30日に総理に提出している。

総理に対して提出したものは、関係府省庁にも差し出ささせていただく。一番大きな目的・目標というのは海洋基本計画を着実に執行することであり、翌年度につながってくるものもあるし、さらには、次期海洋基本計画をいざれまた近いうちに策定するという準備活動が始まるタイミングがあるので、そちらにも反映していく。

そういったサイクルで動くものだとして理解している。

○ 資料2の論点は、なるべく幅広く見よう、網羅しようということでもっていった。それを分けて考えたとき、PTの主査に何を選んでいただくかはお任せという形ではなく、この論点の中に重要度や緊急度があって、今ある工程表を見直さなければならない、提言しなければならないという重みがあると思う。それをいきなり分けてしまうのではなく、どこかで議論してから、それを各PTに反映させるという形式を取ったほうがいいのではないか。

○ 2点発言させていただきたい。

第1点目。新型コロナウイルス感染症に関する海洋政策、あるいはもう少し具体的な海洋施策を考えると、基本計画、かつ、工程表に書かれている具体的な施策にどう結びついているのか、それを意識することが必要であり重要である。基本計画や工程表との結びつきを常に維持することは、具体的な議論をするためにも不可欠である。この点は、コロナ対策を検討した会合でも、座長より、強く、ご指示があった点である。有識者、あるいは関係府省庁を、いわば茫漠とした問題関心から無駄にお呼びしないということ。つ

まり、基本計画や工程表の施策に即して、お尋ねしたい点を特定して、有識者や関係府省庁をお呼びするということである。そのためにも、基本計画や工程表との関連を常に確認することが、重要である。

同じ趣旨から、新型コロナウイルス感染症の問題を4つのPTとSGに分けるのか、それとも、コロナ対策の問題は1つのPTにするのか、その分け方については、議論があるところだと思うが、まずは、本日の資料がどのように基本計画や工程表と結びつけられているのかをお尋ねしたい。PT、SGのテーマも、基本計画や工程表こそがよりどころとなるべきであり、これらの文書こそ、参与会議のすべての出席者が共有しているところだと思う。

なので、ここにいう結びつけをもう少し検討すべきである。なぜ新型コロナウイルス感染症の中で、3つのPTとSGが提案されているのか、どういう論点が、なぜ、重要なのか。海洋基本計画に立ち返り、工程表の具体的な施策と結びつけ、論点や施策の重要性、国益との結びつき、あるいは喫緊性といった基準で区切った方が、全ての参与が共通基盤として持っている基本計画、工程表の内容を判断材料として今日の説明を伺えたのではないか。

第2点目。例えば参与会議の開催のタイミングなど、参与会議がいかんして関係府省庁との友好的関係の中で、参与会議としての機能を果たし、関係府省庁の機能をより高めていただくかという点についてであるが、これは、あくまでも、事務局の関心事であろう。この問題については、第49回参与会議議事概要の多くの箇所で繰り返し、「事務局で引き取り、しかるべき対応策を第50回参与会議で議論いただく」といった趣旨のことが記載されている。この点とも密接に関連して、第49回参与会議の議事概要で明確であるが、PT、SGの定例化ないしは常設化、それは参与会議の開催の回数との関係で、どうするのが機能的であるかという問題についても、議論が残っている。

また、最近の参与会議の例にもみるように、工程表の議論に非常に時間がかかっている。工程表の取扱いについて、効率的に参与会議の場で議論ができるように、参与会議の「前に」、何か工夫や仕掛けがあってしかるべきではないのかということも何度か参与会議で議論されたことである。かつ、このことは第49回の議事概要の中でも改めて指摘されている。そして、参与会議の開催のタイミングということで、第49回参与会議の事前に配付された資料（資料4-1）が、（「海しる」の参考資料とともに）、唯一、第49回参与会議の資料として既に公開されている。その意味で、参与会議の議事概要も伴わないで、資料だけが独り歩きしていると危険だと思っている。

ここに述べた重いいくつかの問題が残っているということ、第49回の議事概要の中で10か所以上、「次の参与会議で議論する」という趣旨の記載により、明確にされている。これらの相互に密接に関連する問題が残っている

こと自体、まずは、認識しなければならない。特に第49回の後半部分、Web会議のときは、意見書で時間がせっぱ詰まっていたので、あえてそれらの論点については検討しなかった。それは、意見書についてはこれ以上遅れることができないという時間制約の理解の下に、意見書に集中して議論がなされ、一定の収斂を得たと理解している。その一方で、残ったいくつかの重要な問題があるということ踏まえると、今日の第50回参与会議の議題の「3. 今後の参与会議の進め方について」で、なぜ3つのPTとSGの問題の説明だけになるのかというのは、理解ができない。

- その点に関しては、やはり新型コロナウイルス感染症が起きてからの事態の変化を考えた上で、今後の海洋政策を進めていかなければならない。そのために3回にわたって議論し、様々な論点を出していただいたので、この論点をまずどうするのかということをもまずは進めていかなければならないと思っている。今、ご指摘いただいたように「令和2年度の参与会議の進め方(案)」は、ここに挙げられているものにとどまるのではないことは、そのとおりである。

つまり、工程表のモニタリングをどうやっていくか、参与会議の本体をどのぐらいの頻度で開くか。そういったことは今後も考えていかなければならず、今日参与からご意見をいただければ、それはぜひ承りたいと思っている。

ただ、提案として、先ほど4つ、PTとSGを作ると申し上げたが、この論点は比較的網羅的に挙げているので、この中のプライオリティーをどうするのか、対面フレームをどうするのかというようなことは、3回の議論にもかかわらず、まだ十分煮詰まっていない。それを進めるためには、参与の知見は非常に深く広いが、やはり現場の人や、そういった方に話を聞かないとうまくいかないところがあるのではないか。

事務局にお願いだが、海洋政策関連の論点として挙げた項目それぞれについて、今、日本政府としては何を実施しているのか。海洋政策は総合海洋政策本部が中心となって実施するわけだが、個々具体の政策というのは関係府省庁が実施している。なので、今ここで挙げた論点について、関係府省庁はどういったことを実施しているのかというのを次回の参与会議頃までに調査していただき、報告していただきたいと思っている。

というのは、仮に補正予算等で何省にこれをやれとお金がついており、検討を始めているとすると、それをここでもう一回議論するというのは、日本国政府全体として見ると無駄なので、ほかの省庁が実施しているものはしっかりと実施してもらって、しかるべき時期に参与会議に報告をお願いするというような形で持っていくのがよいのではないか。

そうすると、その中のここは何省がやって、ここは何省がやっているというものがある程度明らかになると、総合海洋政策本部参与会議として重要だと思っているにもかかわらず、どの省も実施していないものがあるということになると、どうしなければならないかということを考えていかなければならないだろう。

もう一つ、事務局への宿題だが、この論点と海洋基本計画、工程表のどこがどう関係しているかということのを少し整理していただきたい。次の参与会議までに基本計画と工程表とこの論点のある種の相互関係を調べていただく。それによって、果たしてこの4つの箱で十分なのか、あるいは箱の1つを取り換えて、何か別のものにした方がいいのかということが明らかになってくるのではないか。

このような形で進めたらどうか。

- 今の取りまとめで、ほっとしている。「今後の参与会議の進め方」という資料を見て、参与会議の議論というのはこれだけかと心配した。

第49回の際に議論し、まだ議論の積み残しの部分があるので、しっかりとどこかで議論するべきだろう。今、取りまとめていただいたようなことであれば、例えば、これからこの箱も幾つかに分解するなり、もしくは1つを変えるなり、そういったことができるのであれば結構ではないか。

- 第51回については、新しい参与の新規招集と併せて、早めに顔合わせと各PT、SGの検討のスタートダッシュも兼ねて行うということもあって、大変タイトである。事務局として、座長の宿題を受け止めて、大至急準備・整理をさせていただく。

- 小委員会で3回議論した論点をどのようにまとめていくか、現状把握はどのようにするのかというのを非常に心配していたので、状況を教えていただくというのはとてもうれしい。

コロナPT等を立ち上げれば、今の工程表にそぐわない、優先順位がかなり変わってくる内容は絶対出てくるのではないか。海外からのお客様を受け入れる等、記載されている場所がたくさんあると思うので、本当はそういった新型コロナウイルス感染症対策特出しのものがあれば、現状把握がきちんとでき、その後、3回参与で議論したものがどのように参与会議全体で生かされていくのか、優先順位はどうなるのかが、よく見えるようになるのではないか。

- このメンバーで決めるべきことと、新しいメンバーで決めていただくことがあると思う。新型コロナウイルス感染症の論点はこのメンバーで論点まで出したのだから、今後の取扱いも含めて議論した方が良い。資料3は、今日は「(案)」を取らずに、議論したことはお伝えするとしても、新メンバーで決めた方が良い。

資料2の論点については、非常に網羅的にリストアップされていると感じたので、やはり課題解決の方法や政策まで行かないともったいない。思いつくのは、工程表に個別施策が出ているので、それと対比をし、強化したり、促進したり、あるいは場合によっては抑制するというのもあると思うが、そういったことで対応できるものと、そうではなくて、新規に何か必要かというものを抽出する。

残念ながら、このメンバーで議論しても結果は間に合わないと思うのだが、そういったところまでは、今日、議論した方が良いのではないか。

- 海洋基本法ができたのは2007年か。2008年に基本計画ができて、今年で12年になる。その間にいろいろ実施してきたことが事務局の資料(年次報告)に出ているが、一度立ち止まって、自己点検で、果たして海洋基本法の本質、ある背景があって、法を作って、計画を作って推進すると書いてあるわけである。施策を推進するのはもちろん官庁であり、民間ではない。策定されてから、10年経つといろいろ変わることも多く、既にできたこともあるだろう。一度原点の思想、やるべきこと、それも工程表で見られるように、やはり順序立ててやらないと、膨大な表のチェックというのはとても難しいと思う。法の精神にのっとなって、いつまでにしなければならないということがあるはず。PDCAなんて言っているが、チェックのしようがない。

それは原点の思想と照らして、今実施していることが本当に方向性として合っているのか。進捗度、スピードはこれでいいのか。そういった基本的なところをチェックしてから、PTの議論に入っていくべきではないか。実施していないことがあったということもあるかもしれない。

海洋産業の競争力強化というのは、ずっと一丁目一番地と言われているので、こういったことは進めていかなければならないだろう。海洋科学技術・イノベーションもしっかり記載されているので、何ができて、何ができていないのか。お金をかけてでも、人員をかけてでも、もっと急いで進めるべきなのか。ぜひ1回チェックしていただきたい。

併せて、海洋政策推進事務局の機能、役割、権限といったことも、関係府省庁との関係において一度確認していただきたい。何ができて、何ができないのか。役割分担も一度はっきり整理をしていただくことが必要なのではな

いか。

もう一点、参与と事務局の役割、参与会議というのは何だと。どういったことをするのか。その辺も一度確認をしていただいて、それから新しいメンバーで進めていただくのがいいのではないかと思う。今、一生懸命やっていることが無駄にならないように、あるいはせつかくやっても、もう時既に遅しでは困るので、ぜひチェックをお願いしたい。

3～4年前に、自民党の会議で平和研究財団から、工程チェックの資料が出され、説明を聞いたことがあり、必ずしもはかばかしく進んでいるという報告ではなく、遅れが目立つというような話であった。

なので、その点を調べていただくことが重要なことではないか。

- 令和2年度の参与会議の進め方について、先ほど整理していただいた2つの柱というのは、ぜひ進めていただきたい。これは令和2年度の議題でもあるが、次期海洋基本計画を見据えたスケジュールも併せて考えていただきたい。

新型コロナウイルス感染症対策のみならず、現在進行中の豪雨災害、世の中を大きく変える要素が出てきている。そういったものを見据えて、次期計画の中のどの部分に手を入れているかということも議論できる方がよい。その点で、先ほど意見があった2つの方向性というのは非常に重要ではないかと思うので、次期メンバーでぜひ検討していただきたい。

- 今日の会議で令和2年度のPT及びSGのあり方について、これで行くのだと決めてしまうのではなく、今回はこの4つの箱について検討し、ご意見の中には「コロナPT」を作るべしという議論もあった。今回の会議としては、そのような議論をした上で、次期参与会議で今期の議論を十分咀嚼していただいた上で、方向性を決めるように持っていければどうか。

- 参与会議本体の開催頻度について、令和元年度は、4回である。過去を遡ると非常に凸凹しており、もっと少なかった年度もあれば、むしろ基本計画を改定する時期になると、頻繁に開いていたこともある。

なので、その時々テーマなり、その年度の置かれている状況に応じて、機動的に開催できるような方向で進めていくというのが一般的ではないか。その上で、様々な課題について、例えば、参与会議の枠の中で取り扱うのが適切なものも多々あるのではないか。

- 現下のパンデミックや自然災害、その他の状況から考えて、もう少し参与

会議本体を開催させていただいて、重要課題については、カレントトピックスも含めて、参与全員で議論できればいいのではないか。

事務局がどのくらい強くなければならないかという議論は、ある種の日本のポリティクスを見てだが、この事務局が強くなるか、ならないかは、ひとえに総理大臣の判断にかかっている。総理大臣がここを強くしたいと思えば、強くなる。事務局を強くし、関係府省庁に協力をお願いしたときに、言うことを聞いてもらうには、総理大臣に指示してもらわなければならない。

そうすると、参与会議で使える手段は意見書である。もし次期参与も含めて、そういった意見であるならば、意見書にそういったことを書かないといけない。参与会議の本体で議論していただかないと、PTという一部分でそういったことを言ったというのだと、難しいのではないか。参与会議の本体をもう少し頻繁に開催したら良いのではないか。

○ 2点発言させていただきたい。

第1点目。参与会議の頻度について、2019年12月に開催された第48回参与会議において、「年3回」にしてはどうかという提案があった。第49回の資料4-1においては、「年4回」の提案がなされていた。先に申し上げた、すでに第49回参与会議の資料として、早々と公開されている資料である。参与会議の開催タイミングは、一方で、関係府省庁が施策を立案し、関係府省庁が予算編成を行う時系列に即した図式をにらみつつ、かつ、他方で、参与会議からの意見書のタイミングや、首相の指示、といった両方をにらみながら、どういうタイミングや開催回数で参与会議を開くのが効果的であるかを検討する、という趣旨の資料である。それについての議論は、議事概要を見ても、まだ残されたままであり、検討は行われていない。なので、大きな政治の構図と、具体的に関係府省庁がどのようなサイクルで仕事をしているのかを見据え、参与会議が総理に意見書を提出するタイミング、その他を見た上で、これは残っている問題としてきちんと議論させていただくのがよいのではないか。一般的な議論ではなく、このような趣旨の資料に基づいて、具体的に議論するのが望ましい。

第2点目。カレントで重大な問題というのは、参与会議本体で議論すること自体に意味があるというのは、ご指摘のとおりだ。そうであるとする、本日の冒頭に、カレントトピックスの議論をいかに議事概要に残すかについて話されたことが、密接にかかわってくる。議事概要に掲載するものと掲載できないものを分けるというご説明があった。そうであるとする、コロナ対応は、まさにカレントであり、重大だから「言えない、公開できない」という考慮がはたらき、議論がなかったような議事概要になるという危険性も

高まってくる。これほど中心的な論題としてコロナ対応を掲げようとしながら、その議論について、参与会議から発信できない、公開できないとすれば、その点で危惧を覚える。

○ 参与会議をもっと頻度を上げてという点で、今回、小委員会をWeb会議という形式を活用し、活発な議論ができたが、今後、Webでなら参加できるという方のための方策というのは考えているのか。

● 前回、第49回は書面開催及びWeb会議と2回に分けて開催したが、座長の文書として、参与会議の開催について、Web会議システムの利用による参加も出席となると規定されている。

今後、新型コロナウイルス感染症の再拡大、第2波が来るということは、十分あり得るのではないかと思うが、可能な限りリアルな会議を追求する中で、Webでの参加というのは十分あり得る。そういったいろいろな工夫をし、可能な限り参与会議という場において、双方向で議論できる環境を準備していきたい。

○ 論点と工程表と基本計画のチェックまでは、Web会議でこのメンバーでやった方がいいのではないかと。優先順序は大体こうだという点と、次のPT、SGはこういう枠組みでやった方がいいのではないかとという点について、非公式ではあるかもしれないが、Web会議で説明をしていただくのはいかがか。

● 新しい参与の任命というのは7月24日である。それに近接する形で早期に参与会議を開催したいと思っているが、その場合には、新しい参与に日程調整をさせていただきたい。

ただ、可能な限り多頻度で参与会議を開きたいと思っているので、7月下旬ないし8月上旬には次の顔ぶれでもって様々な議論をスタートできるようにしたい。

○ 提案について、宿題をしていただくのも、やはり1週間かそこらではできないので、実際は難しいのではないかと。基本計画、工程表、関係府省庁が実施していること、この論点の間の関係を、何とか次期の参与会議が招集されるぐらいまでに、あらあらでもいいから作っていただき、次期の参与会議のメンバーに議論いただくというのがプラクティカルではないか。

○ 今後、海洋政策については、この参与会議が主導的な立場で動けるよう、

霞が関と現場、民間も全部つないで議論していただいて、強力なものにして、続けて行っていただきたい。

- 平成28年度に新海洋産業振興・創出PTの報告書で、海洋資源開発に関する技術情報の共有を通じて企業間交流を促進する場として、参与会議の下に海洋資源開発技術プラットフォームというものが設立された。以来、今年は6月の開催の予定が流れてしまったが、継続して活動を続けてきた。スコットランドにも同様のものがあり、お互い連絡を取りながらやっていく話も最近でき上がったところ。第3期海洋基本計画においては、参与の主催において設立されたという記載があった。

このプラットフォームの主催は参与が担うと決められており、これまで自分がその役割を担わせていただいたが、これは一旦、座長へお返ししたい。次期参与会議の体制において、担当を決めていただきたいというお願いである。

4. その他

〔各参与からコメント。〕

- この参与会議の基本的な立ち位置は何なのかということはずっと思っていた。参与会議での議論、意見書、そして、関係府省庁への回付ということがサイクルとしてあることも分かり、感謝する。

海洋基本法を制定したときに、事務局長もしくはそのほか、総合海洋政策本部の本部長である総理のところに伺う回数などをチェックしてきた時代がある。そういった点では、総理に出す資料を制作するには、議論の回数が少し足りないのが偽らざるところであり、総合海洋政策本部として司令塔の役目と連動するのだろう。せっかく作ったこの仕組みで、総理が政策を実行しようとする中で、総合海洋政策本部を強化しなくてはいけないと思う資料作りが必要である。というのは、どう見ても周辺国との課題があって、やはりこの総合海洋政策本部参与会議での議論は大切なことだと思うので、参与会議と事務局の充実を心から祈っている。

- ほとんどの参与が繰り返し発言されたことは、この新型コロナウイルス感染症という問題を契機として、参与会議、事務局の機能を確認・強化する、ということ。海洋の安全保障小委員会の主査を務めさせていただいたが、その折の議論に照らして、そう呼ぶならば、コロナ対策を検討した「小委員会」の成果物については、二つの基本方針がある。第一には、論点群を、極めて

広く拾ったということである。それは将来、海洋基本計画に結びつけ、関係府省庁の任務と結びつけて議論するために、まずは、可能な限り関連する論点を拾いあげようというスタンスを取ったのだという方針である。第二には、新型コロナウイルス感染症を扱うときにも、参与会議であり、事務局であり、総合海洋政策本部が、海洋政策の司令塔であり、統合的な機能を生かさなければならぬという基本的な認識を明らかにする方針があった。このことは、第3回の「小委員会」の下でも確認されており、議事録にも明記されている。

○ 2点申し上げる。

1点目は、もう少しWeb会議というシステムを使って、参与同士が頻りに意見交換をした方がいいのではないかと、新型コロナウイルス感染症を通じて非常に強く感じた。そうすることで、参与の共通認識が保てる。正式な参与会議では、2時間で密な議論はなかなかできない。Web会議を通じてやれば、もっとフランクに話ができるのではないか。

2点目は、政府として国家安全保障戦略を見直すに当たり、今後は経済の安全保障というのも出てくると思うし、そういったことを見据えたら、今後の新しい海洋基本計画の中にも、国家安全保障戦略に基づいた方向性というのも打ち出していくべきではないか。

○ 必ずしも専門ではない分野で、勉強しながら、参事官と議論をしながら進めていったのが非常に印象に残っている。そういった点もこの参与会議とPTというシステムのいい点と思い返している。

○ 産業というものはまさしく経済安全保障の基盤である。これは陸でも海でも同じことだが、海洋の安全保障となると、海洋産業がしっかりと海洋において働いていなければならない。そのために必要なことは何か。

まずは「①海洋産業の振興」である。そして、それらの産業群が総出で日本の領海はもちろんのこと、広大な排他的経済水域においてもしっかりと海洋の利用をしていなければならない。できるだけ幅広くいろいろな目的で産業が海洋を利用する、すなわち「②海洋の産業利用の促進」である。

この①と②の二つが揃って初めて我が国の「③海洋権益」が確保される。せっかく我が国に権利があっても、その場所でそれを利活用していないことには、現実的には権益にならないおそれがある。そこで喫緊の課題は①と②に注力することである。その結果、①②が整えば③が確保され、さらに①②③が三位一体となって回り続ければ、経済成長、結果的には我が国の経済安全保障、国益につながっていく。

併せて、資源小国日本としては、経済安全保障のため、時代が変わっても貿易・投資活動を通じて国民生活に必須の物資を確保し続けなければならない。そこで、そのためのマネジメント活動たる「戦略的サプライチェーンロジスティックス機能」を早急に構築しなくてはならない。

- 科学技術の観点から、また、一国民、一主婦としての観点からの意見を述べさせていただいたが、やればやるほど海洋がとても人類、特に日本にとって大事だということがひしひしと伝わってきた。にもかかわらず、宇宙に対して予算が少ない。海洋は、安全保障、資源、全部の面でとても大事な分野だと思うので、これからも頑張っていたきたい。

- 参与になって、海洋立国日本であるはずなのに、みんな、あまり海洋立国だと思っていないということを感じた。参与会議をやっていく中で、やはり広い視座で、国益とか、安全保障を考えなくてはならないということ勉強させていただいた。

いろいろな場面で関係府省庁の苦勞に触れることもできたが、それと同時に、省庁を越えてつなぐことの重要性というものも認識させていただいた。

今回、クルーズ船等が運んできた新型コロナウイルス感染症は、海洋にとって一つのチャンスだと思って、ぜひつなげていき、海洋立国日本になってほしいと思っている。

- 現場から、縦割り行政というのがネックになるということが言われていたが、それがこの参与会議に参加し、関係府省庁からいろいろな施策についての説明をいただく中で、それぞれの違いがよく分かり、相互理解につながったのではないかと。

今後は省庁間の連携をぜひ進めていただきたいので、今日、後ろの列に随行で来ている若い方々は、他省庁はどんなことを考え、今後、連携するためにはどういったところを乗り越えないとならないかというのを、自身の仕事そのものというよりも、今後の発展の可能性という形でぜひ理解していただけたら良いのではないかと。

- この参与会議を代表して意見を総理に直接お渡しできたことは大事である。安倍総理は、海洋政策の重要性というのを非常によく分かっていて、こちらが申し上げたことに、大変反応がよい。今後もより具体的な提言を毎年出していければ、実際に政府の政策を動かしていくことができるのではないかと。

今までの運営でいささか気になったところは、日本の政府全体の物の決め

方の中で、この参与会議がどの時期にどういったことをすると、一番インパクトがあるかということについて、十分な意を注げなかったのではないかと
いうことで反省している。

今の新型コロナウイルス感染症というのは大変なクライシスであるが、これを機会に海洋政策をさらによりよいものにしていく機会でもあるので、次の参与会議にはそのようなことを進めていただけるとありがたい。

5. 閉会

以上